

令和6年度 市民税 県民税 申告書(国民健康保険者医療制度)

樺原市長宛
受付印
住所(1月1日現在) 現住所(同一記入用紙と同一)
フリガナ
令和5年 月 日 氏名 提出年 大平
3所得から差し引かれる金額に関する事項 社会保険料 支払った保険料 社会保険料の種類 支払った 社会保険料の種類 合計
出生年齢の年 出生年齢の年

市・県民税申告会場のお知らせ

市・県民税の申告書の提出は郵送が便利です!

申告相談日程

【受付場所】

樺原市役所分庁舎(ミグランス)3階
市民税課窓口

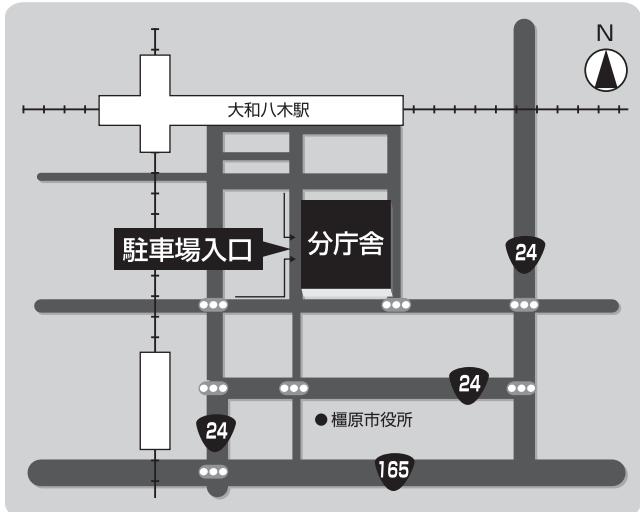
【相談日】

2/16(金)～3/15(金)
(土日祝除く)

【開設時間】

8時30分～17時15分

★駐車場の収容台数には限りがあります。予めご了承ください。



ご注意

○所得税の確定申告をされる場合は、市・県民税の申告は必要ありません。

市民税課窓口では、以下の所得税等に関する申告相談(受付)はできません。

葛城税務署へ申告してください。

- ◆青色申告 ◆営業、不動産所得の申告 ◆贈与税の申告 ◆消費税の申告
- ◆株式や不動産の譲渡所得の申告 ◆過年分の申告 ◆住宅ローン控除の申告

相談日初日、2日目は大変混雑しますので、分散来庁にて協力をお願いします。また、当日の混雑状況などにつきましては、お電話でお答えいたします。お気軽にお問い合わせください。

(市民税課 TEL.0744-47-2634)

【その他ご案内】

最新年度分の課税(非課税)証明書をコンビニで取得できます!!

各種証明書(住民票や課税証明書など)の発行は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスが便利です。利用方法など詳しくは樺原市ホームページをご覧ください。



樺原市 コンビニ交付

検索



所得税確定申告のお知らせ

葛城税務署

確定申告はご自宅から!スマートフォンでの申告が一層簡単・便利に!
令和4年分の確定申告をした方のうち、3人に2人がe-Taxで申告しています!

葛城税務署以外の確定申告書作成会場

税理士が相談を行い、確定申告の受付を行います。

イオンモール橿原 3F イオンホール

・近鉄大和八木駅からバスで約20分・近鉄橿原神宮前駅からバスで約23分
・JR金橋駅から徒歩約10分

相談日 2/6(火)～2/9(金)

[開設時間] 10時～16時30分
(受付締切時間15時30分)

- ※申告書作成会場では、混雑緩和のため入場整理券を配付しています。
- ※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。
- ※ご来場の際には、確定申告書に必要な書類のほか、マイナンバーカードとパスワード2種類(①利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び②署名用電子証明書(英数字6文字～16文字))を準備してください。国民健康保険料等の社会保険料控除は事前にお調べの上お越しください。

※イオンモール橿原では、不動産、株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税の相談は行いません。
また、電話によるお問合せは受け付けていません。

葛城税務署内確定申告書作成会場

◆葛城税務署 大和高田市西町1-15

◆2/16(金)～3/15(金)

※土日祝日を除く

申告相談の受付は16時まで行っておりますが、会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがあります。

駐車場は台数に限りがあるため、電車、バス等の公共交通機関をご利用ください。

- 申告に必要なもの
- ・令和4年分の申告書の控え、
利用者識別番号等の通知(お持ちの方)
 - ・マイナンバーカード(マイナンバー通知カード)とパスワード2種類(①利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び②署名用電子証明書(英数字6文字～16文字))
 - ・給与、年金等の源泉徴収票(原本)
 - ・他の所得の方は収入額や必要経費のわかる書類(収支内訳書・青色申告決算書は事前に作成しておいてください。)
 - ・各種控除の証明書、医療費控除の明細書等
 - ・還付申告をされる方は口座番号のわかるもの

《各申告書作成会場へお越しになる方へのお願い等》

- ・申告書作成会場では、混雑緩和のため「入場整理券」を配付しています。
- ・「入場整理券」は、各会場で当日配付しますが、葛城税務署の申告書作成会場においては、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は、国税庁ホームページをご確認ください。
- ・「入場整理券」の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・会場内に筆記用具等は用意していませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。
- ・令和5年分の申告所得税の申告期限は、令和6年3月15日(金)です。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」をご利用ください。
(国税庁ホームページアドレス <https://www.nta.go.jp>)ホームページは24時間利用できます。

